

(タイトル)

「理事会」の開催状況報告

(理事会)

理事会は定款に定められた理事 13 名、監事 3 名で構成され、基本的に毎月第三金曜日に開催しています。理事会では事業計画案及び収支予算案の審議、各委員会委員の選任、各種要領・基準等の見直し、職員賞与等の決定など組合組織運営に関する議案審議や受託業務・事業計画の執行状況等の報告事項について意見交換を行っています。

当日は、各委員会の開催状況や事業計画にある先進事例視察研修会開催案等についての報告があり質疑応答が行われました。また、受託業務の進捗状況報告に関しては、前年度繰り越し事業や当該年度事業の概要報告が行われ、建築資材単価や人件費等の高騰に伴う事業費増加や床面積の見直しなど作業量の増加に伴う設計受託工期の延長などが話題となりました。



理事会開催風景